

令和2年3月25日

各事業所認定調査ご担当者様

姫路市介護保険課

### 「姫路市認定調査のてびき」の改訂について（お知らせ）

日頃から本市の介護保険事業の推進にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

この度、よりテキストに準拠した基準での評価を行うため、「姫路市認定調査のてびき」8頁以降の「判断・特記事項の留意点および記入例」を改訂しました。一部項目において評価基準や考え方等の変更がございますので、必ずご確認ください。特に注意が必要な項目は以下の通りです。なお、変更後の「姫路市認定調査のてびき」は、姫路市ホームページよりダウンロード可能となっております（<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000002541.html>）。

#### ① (1-1) (1-2) 麻痺・拘縮

(1-1) 麻痺について、軽度の可動域制限（拘縮）がある場合は関節の動く範囲で動作確認を行うこととなっております（テキスト32頁）。よって、拘縮が軽度で自力でも手足を同程度まで挙上・静止できる場合は(1-2) 拘縮は「ある」でも(1-1) 麻痺は「ない」となることがあります。従前はこの考え方を下肢のみに適用していましたが、上肢についても適用することとしました。つきましては、その判断の基準とさせていただくため、麻痺・拘縮については単に「ある」「ない」のみではなく、どの程度の挙上や伸展が可能かをご明記ください。なお、具体例をテキスト15頁に図示しておりますので、あわせてご覧ください。

また、可動域は「床から〇cm」という形ではなく、できる限り角度（1/2, 2/3や45度、60度など）で表記をお願いします。特に下肢の場合、「床から〇cm」だと本人の背の高さや椅子の高さによってばらつきが生じることが想定されるためです。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

#### ② (1-3) 寝返り

従前は床面を強く押す、しっかりと加重する等の場合でも「何かにつかまればできる」と評価していましたが、テキストには該当する記述が見られないことから、「つかまらないでできる」と評価することとします。固定物または自分の体につかまるとできる場合に「何かにつかまればできる」の評価となります。

#### ③ (1-12) 視力

従前は1m以上離れた視力確認表が見えていれば「普通」を選択していましたが、テキストの「普通」の定義では「新聞、雑誌などの字が見える」ことも要件としていることから、以下のように評価基準を改めます。視力確認表については調査時に試行し、手元の細かい物が見え

るかについては、聞き取りまたは調査時に小さな文字のもの（調査員証でも可）が見えるかどうかで判断してください。

視力確認表が1m離れても見え、かつ新聞、雑誌などの文字が見える → 「普通」

視力確認表が1m離れても見えるが、新聞、雑誌などの文字は見えない

→ 「約1m離れた視力確認表の図が見える」

#### ④ (2-1) 移乗

車いすやポータブルトイレ等の使用がないために日常的には移乗行為が発生しない場合の評価方法と特記事項の具体例を16頁に追加しました。実際に移乗行為が発生する場合とは特記事項の書き方が異なりますので、ご確認をお願いいたします。

#### ⑤ (2-3) えん下

この項目は「介助の方法」ではなく「能力」で評価することとなっています。単に「見守っている」という介助状況だけでは能力の判断ができませんので、食事中に咽る頻度や声かけの具体的な内容等、対象者のえん下能力が具体的に分かるような特記の記述をお願いいたします。

#### ⑥ (5-3) 日常の意思決定

「特別な場合」の考え方について、留意点を追加しました。日常の意思決定の能力を評価する項目であることから、突発的な入院や介護申請への対応、初めての契約等だけから判断しないようお願いいたします。

また、ケアプラン作成を具体例として考える場合、求められているのは参加の判断ができるかどうかであり、その内容の最終決定等までは求められていません。最終的なケアプランの調整・決定を支援者が行っても、「デイサービスに行きたい」「デイサービスの回数を増やしたい」等の判断を自分で行っている場合は特別な場合の意思決定が「できる」と判断する要素の一つとなることにご留意ください。

主な変更点は以上となります。なお、この他にも適宜改訂を行っている箇所がありますので、改訂後の「姫路市認定調査のてびき」をご確認ください。内容について疑問・質問等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

〈連絡先〉

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市役所 介護保険課 認定担当

電話：079-221-2447 FAX：079-221-2925